

令和4年度 東京都立蒲田高等学校 学校経営計画

I 目指す学校（スクール・ミッションと3つのポリシー）

スクール・ミッション

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、健康な心と体の育成を目指して、体験的学習や選択科目による、基礎・基本から改めて学び直す意欲や社会性を醸成する取組を通じて、確かな学力と豊かな心を育み、グローバルな知識基盤社会に貢献し、活躍できる人間力を育成します。

アドミッション・ポリシー

本校はエンカレッジスクールとして、「中学校時代までに力を発揮できなくて学び直したい」「自分をもっと鍛えて伸ばしたい」「可能性を広げたい」という意欲ある生徒を勇気付け応援します。そのため、30分授業と朝学習、反復学習による「基礎学力の定着」、厳しい生活指導による「規範意識の育成」、多様な体験学習による「自己再発見」、地域活動による「自己有用性の認識」など特色ある教育を推進します。このことをよく理解して主体的に学習に取り組み、下記の項目に該当する生徒の入学を期待します。

- 1 毎日遅刻をせずに登校し、授業に真面目に取り組み、学力を身に付け、さらに伸びようとする生徒
 - 2 規律ある学校生活を目指し、本校の生活指導の意義を理解してルールを守ることができる生徒
 - 3 体験学習で新たな自分の可能性を高め、宿泊的行事で勤労と社会性を学び、その成果を自分の将来に活用できる生徒
 - 4 学校に誇りをもって、学校行事、生徒会活動、委員会活動、部活動に積極的に取り組むことができる生徒
 - 5 身に付けた知識・技術・能力を生かし、ボランティア活動や地域貢献をする生徒
- ※ 特に推薦選抜においては、規律ある学校生活を目指し、授業や部活動に真面目に取り組む意欲に秀でた生徒が望ましい。

カリキュラム・ポリシー

全教職員で授業規律の確立に取り組むとともに、学習目標を明示し、ICT機器の活用、フィールドワークや実習などの体験型学習の実施、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導により、学習意欲を高め、学力の定着及び向上を図る。

体験活動や講演会を通して、教科を越えた幅広い専門知識を吸収させ、個々の能力に応じた学習目標の達成や進路実現への可能性を最大化するとともに、広く社会で活躍できる人材を育成する。

生徒一人一人の力を伸ばす授業を創るために「指導と評価の一体化」を目指して、より良い学習内容と評価が繋がるように観点別学習状況の評価基準を作成し、より詳細な基準による評価で生徒理解を一層深め、特性を把握し、弱点の克服と能力の向上のために使命をもって指導ができる組織的な運営を行い、スクール・ミッションを達成できる校内体制を構築する。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、先進校の視察、各教科での研修、教員相互の授業参観、校内研修等を実施し、全教職員が専門性の研鑽に努めるとともに、各教科において言語活動の充実を図る指導を行うとともに、生徒の理解に応じたきめ細かな指導を行う。

発達障害等により、学习上又は生活上に困難をきたしている生徒に対し、それを改善・克服することを目的とした自立活動を教育課程に位置付け、外部指導者を招いた講演会や校内研修等を実施し、全教職員で研究に取り組む。

グラデュエーション・ポリシー

- 1 社会的・職業的自立に必要な基礎的な学力
- 2 他者との関係を築き、適切なコミュニケーションが図れる力
- 3 進路実現に向け、自ら進んで取り組める力
- 4 基本的な生活習慣や規範意識、社会人としてのルールやマナーを身に付ける力

II 中期的目標と方策

- 1 30分授業、習熟度別指導等を活用し、基礎・基本を確実に習得させる。
- 2 基礎学力の定着を図り、学習習慣や基本的な生活習慣を確立させる。
- 3 学習内容や指導法の不断の研究から、達成感・成就感を生徒に体得させる。
- 4 生活指導は学校組織全体で取り組み、ルールを守る態度を育て、社会性と規範意識を身に付けさせる。
- 5 地域活動や体験学習により、関係自治体、NPO法人、市民講師との連携を深め、職業観や勤労観を育て、地域社会の一員であることの意識させる教育活動を堅持する。
- 6 学校教育相談体制を充実させ、生徒の特性に応じた支援を組織的に対応する。「いじめ防止対策推進法」、「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」に基づき、いじめ根絶、自殺防止及び自傷行為防止の観点から、道徳教育を充実させ生徒の心のケアに努める。
- 7 学習活動、体験学習及び部活動等の様々な機会を通して、各種資格の取得を推進する。
- 8 ホームルーム活動、生徒会（委員会）活動及び学校行事などの特別活動並びに部活動等に積極的に取り組み、生徒のコミュニケーション能力を意図的に向上させる。
- 9 心と体の健康づくりを推進し、体力の向上及び健全育成を図る。
- 10 新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、安心・安全な環境の確立に努めるとともに、「生徒の学びを止めない」学習指導体制を確立する。
- 11 東京都教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校行事の精選、学校閉庁日の設定、長期休業期間中における時差勤務の活用等を通して、ライフ・ワーク・バランスの推進による心身の健康保持に向けた職場環境を目指す。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

Ⅰ 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

【目標】

生徒の学力向上に向けた組織的・継続的な取組を推進する。

【方策】

- ア 校内寺子屋事業及び放課後支援等を活用して、義務教育段階からの学び直しを行い、基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、個に応じた伸長・発展を図る。
- イ 各授業において、本時の「ねらいや見通しを理解させる」ため、板書するなど工夫して伝えるとともに、授業の終わりには、「何がどの程度できるようになったかを確認できる」よう、振り返りを行うなどして、学習到達度の分かる授業を実践する。
- ウ 体験学習を通して生徒一人一人の自己の可能性を広げさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる。
- エ 授業規律の確立と教室の構造化等に学校全体で取り組む。
- オ ICT機器を活用し、効果的な学習指導を進めるとともに、オンライン及びハイブリッド型授業を組み合わせ、学びを保障する。
- カ 小テストや確認テストをきめ細かく実施し、学力の定着を図るとともに、評価においては知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や学習の過程も重視する。
- キ 発達障害のある生徒を対象とした自立活動（通級）を教育課程に位置付け、支援を要する生徒に応じた指導計画に基づく教育活動を行う。

(2) 進路指導

【目標】

個に応じた希望進路の実現に向けた組織的な指導を充実させる。

【方策】

- ア 3年間を見据えた ALL 蒲田での指導を行い、体系的なキャリア教育プログラムにより、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。
- イ 関係機関と連携を強化し、個に応じた多様な進路希望を実現する。
- ウ 保護者を交えた三者面談を適宜実施し、三者が一体となったキャリア教育を推進する。
- エ 「総合的な探求の時間」等を通して、人としての在り方生き方に関する自覚を深め、道徳的実践力を高められるよう教育の充実を図る。
- オ 特別な支援を必要とする生徒に、組織的な就労支援体制を構築し、卒業後の移行支援を見据えて指導する。

(3) 生活指導

【目標】

安心・安全な学校生活の推進及び生徒一人一人の自立に向けた規範意識を育成する。

【方策】

- ア 全ての教員が共通認識をもち、朝の校門指導をはじめとする全ての場面において、身だしなみ、遅刻、授業規律の確立、挨拶の励行、清掃等の指導を徹底する。
- イ いじめ総合対策に基づき組織的に対応し、いじめの未然防止に努めるとともに、人権尊重の精神を遵守し、教員の体罰・暴言及び生徒の暴力・暴言行為を根絶する。
- ウ 学校行事や部活動の活性化を図り、生徒の成就感と帰属意識を高め、自己肯定感を育む。
- エ 社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼節を重んじる態度を育てる。
- オ セーフティ教室、防災訓練、防犯教室等を年間行事計画に位置付け、安全教育を計画的に実施する。

(4) 心と体の健康づくり

【目標】

学校保健計画に基づき、生徒の心身の健康づくりに資する取組を推進するとともに、個々の生徒に応じた支援を行う。

【方策】

- ア 支援チーム会を中心に種々の相談機能（スクールカウンセラー、自立支援チーム等）を向上させる。
- イ 「精神科医による校医事業」、「都立高等学校等への特別支援教育心理士巡回相談事業」及び「通級指導」を通して、専門家のコンサルテーションを生かすとともに関係機関との連携を強化し、生命に関わる事故の未然防止を図る。
- ウ 共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解の充実を目指し、情報交換会等を活用し、情報の共有化を図る。
- エ 合理的配慮が必要な生徒に対して、組織的な対応を行う。
- オ 「総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画）」に基づき、運動習慣の確立を目指す。

(5) 募集・広報活動

【目標】

生徒が活躍する姿を発信し、本校の教育活動に対する理解を促進し、応募倍率向上を目指す。

【方策】

- ア ホームページ委員会を中心に、ホームページを介して学校情報を積極的に発信し、応募倍率の向上に向けた組織的な取組を行う。
- イ 授業公開、学校見学、学校見学会、学校説明会等において、「生徒の様子が見える」等の工夫をする。
- ウ 中学校、教育相談所、適応指導教室等を訪問し、本校の学校情報を提供する。
- エ 生徒・教職員ともに、地域活動・地域行事等へ積極的に参加し、広報活動を行う。
- オ 中学校への出前授業を計画的に実施する。

(6) 学校経営・組織体制

【目標】

校長の意思決定をささえ、迅速に実行できる組織体制を整える。

【方策】

- ア 企画調整会議を中心に、各分掌・学年主任、経営企画室が一体となった学校運営に取り組む。
- イ 学校運営連絡協議会の学校評価結果等を踏まえて課題を明確にし、課題に対する共通認識をもって学校全体で改善に取り組む。
- ウ 学習環境等、真に生徒の学校生活の向上を目的とした予算編成を行い、計画的な執行及び執行管理を適切に行う。
- エ 職務分担の複線化、時差勤務、育児参加の支援促進など、教職員の働き方改革を推進させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した組織づくりに努める。
- オ 服務事故防止研修を充実させ、特に体罰禁止の基本的考え方を徹底する土壌を醸成する。

2 数値目標

(1) 学習指導

- ア 「授業の分かりやすさ」に対する肯定的評価 95%以上
- イ 「きめ細かく手厚い学習指導」に対する肯定的意見 90%以上
- ウ 「授業規律と学習環境」に対する肯定的意見 90%以上

(2) 進路指導

- ア 進路決定率 90%以上
- イ 「情報提供や進路ガイダンスの充実」に対する肯定的意見 85%以上
- ウ 「生徒の個性・適性に応じた進路指導」に対する肯定的意見 90%以上

(3) 生活指導

- ア 遅刻回数平均 10 回以下
- イ 「いじめ防止への取組」に対する肯定的意見 95%以上
- ウ 部活動加入率 60%以上

(4) 心と体の健康づくり

- ア 「心のケアの充実」に対する肯定的意見 85%以上
- イ 特別支援教育に関する委員会の開催回数 6 回以上
- ウ 生命に関する事件事故 0 件

(5) 募集・広報活動

- ア 入学者選抜応募倍率（推薦） 1.95 倍以上
- イ 入学者選抜応募倍率（分割前期）及び（後期募集） 1.2 倍以上
- ウ ホームページ更新回数 150 回以上

(6) 学校経営・組織体制

- ア 自律経営推進予算のセンター執行割合 60%以上
- イ 定時外在校時間 80 時間越え 0 名